



ニューインディア保険会社の現状

2021年4月1日～2022年3月31日

NIA

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド

2022

目次

ご挨拶	1
経営指針	3
代表的な経営指標	3
用語解説	4
日本支社組織図	5
店舗所在地一覧	6
主要な業務の内容	7
● 保険の引受	7
● 業務の代理・事務の代行業務	7
会社の運営に関する事項	8
1. 業務改善報告	8
2. リスク管理態勢の整備、強化	8
3. 保険金等支払管理態勢	9
4. 法令等遵守態勢	9
方針	
態勢	
行動規範	
個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）	
特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針	
反社会的勢力等への対応について（反社会的勢力等に対する基本方針）	
利益相反管理基本方針	
5. 顧客保護等管理態勢	17
お客さま本位の業務運営方針	
お客さまの声への対応	
クーリングオフについて	
公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について	
6. 監査態勢の強化	18
健全かつ適切な内部管理態勢の構築	
保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築	
外部監査	
7. 責任準備金の保険計理人による確認	19
保険会社の主要な業務に関する事項	20
1. 日本における事業の経過および成果	20
2. 主要な経営指標等の推移	23
3. 保険事業の状況を示す指標等	24
経理の状況	33
1. 計算書類	33
2. 保険業法に基づく債権	37
3. 保険金等の支払能力の充実の状況	38
（単体ソルベンシー・マージン比率）	
4. 時価情報	39
5. その他	39
本社における経理の状況	40

ご挨拶

ここに当社の 2021 年度事業概要を皆様にご案内させていただくことを大変嬉しく思います。

過去 3 年間は、COVID19 の発生が事業運営に広範囲にわたる影響を及ぼした世界中の組織にとって非常に困難で厳しい時期でありました。一方で過去 2 年間、発生した大規模自然災害の当社への影響は比較的軽微なものでした。そうは申しましても、その中で日本の損害保険市場は激しい競争が続いておりますので、事業の透明性をさらに高めながら、事業のあらゆる分野で卓越性を追求してまいります。

当社はインドにおける上場企業および損害保険会社のリーダーとして、世界 28 カ国にわたるグローバルビジネス網を通じて事業を強化し続けています。ここで日本のすべての関係者の皆様に心から感謝のご挨拶を申し上げるとともに、全国に広がる 11 店の支店・営業所と 600 店を超える有力な代理店を通じて、皆様により良いサービスの提供に努めてまいりますことを固くお約束いたします。

当社は企業として、お客様本位の業務運営方針の一環として、すべてのお客様とご支援をいただいている皆様にお付き合い頂いているあらゆる分野で最高レベルのサービスを確実に提供したいと考えております。

改めまして、大切なすべてのお客様、代理店、関係者の皆様、また、日本損害保険料率算出機構、日本損害保険協会並びに外国損害保険協会等ご助力いただける機関の皆様からのご支援に深く感謝し御礼申し上げますとともに、今後とも、皆様の変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当社の日本における代表者として、私はこのディスクロージャー誌に記載されている財務諸表は適正であることをここに確認いたします。また、本社に報告した 2021 年度決算にかかわる監査の有効性は、本社において正当な形で確認されておりますことを申し添えます。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ケイ・ケイ・ヴィ・ナムビア
日本支社 代表



It is indeed a pleasure to place before you the Financial Results of the Company for the Year 2021-2022.

The past three years have been very difficult and challenging times for organizations all around the world, with the far-reaching impact of the COVID19 outbreak on business operations. At the same time, we are also thankful that the past two years have been relatively free from the kind of NatCat events that have regularly and adversely affected Japan in the past. That being said, the Non-Life Insurance Market in Japan continues to be highly competitive, and while promoting the transparency of our business further, we will continue to strive for excellence in all segments of our business.

As a listed Company and Non-Life insurance company leader in India, we continue to strengthen our business through a global business network that spans 28 countries. Our best wishes to all our stakeholders in Japan along with our firm commitment to serve them better through our 11 branch offices and sales offices nationwide, and our dedicated force of over 600 agents.

As a part of our customer-oriented Business Operation Policy, we, as a Company, would like to assure all our clients and well-wishers the highest levels of service in every area of our interactions.

We deeply appreciate the support from all our valued Clients, Agents, Stakeholders and supporting organizations like the GIROJ, GIAJ, FNLIA, etc. and look forward to your continued support and patronage in the years to come.

As our Company's representative in Japan, I now hereby confirm that the Financial Statements described in these Disclosure Documents are true and fair, and that the effectiveness of the audit relating to the Statement of Accounts 2021-22, as reported to our Head Office, has been duly confirmed by them.

With Best Wishes,

K. K. V. Nambiar

CEO – Japanese operations

経 営 指 針

1. お客様に最大のご満足をいただくことを第一の目的として、保険商品・サービスの提供を行います。
2. 法令を遵守し、誠実かつ公正な企業活動に努めます。
3. 代理店をはじめとするビジネスパートナーの皆様との相互協力、および相互研鑽を通じて、相互の発展を図ります。
4. 自由闊達で活力あふれる企業風土を築きます。
5. インドと日本両国の経済交流および友好関係の発展に貢献します。

代表的な経営指標

(フロー面)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度
正 味 収 入 保 険 料	3,711 百万円	3,320 百万円	3,558 百万円
正 味 損 害 率	65.2 %	55.1 %	47.5 %
正 味 事 業 費 率	39.8 %	42.8 %	41.9 %
保 険 引 受 利 益	21 百万円	481 百万円	183 百万円
経 常 利 益	△ 9 百万円	435 百万円	156 百万円
当 期 純 利 益	△ 29 百万円	407 百万円	67 百万円

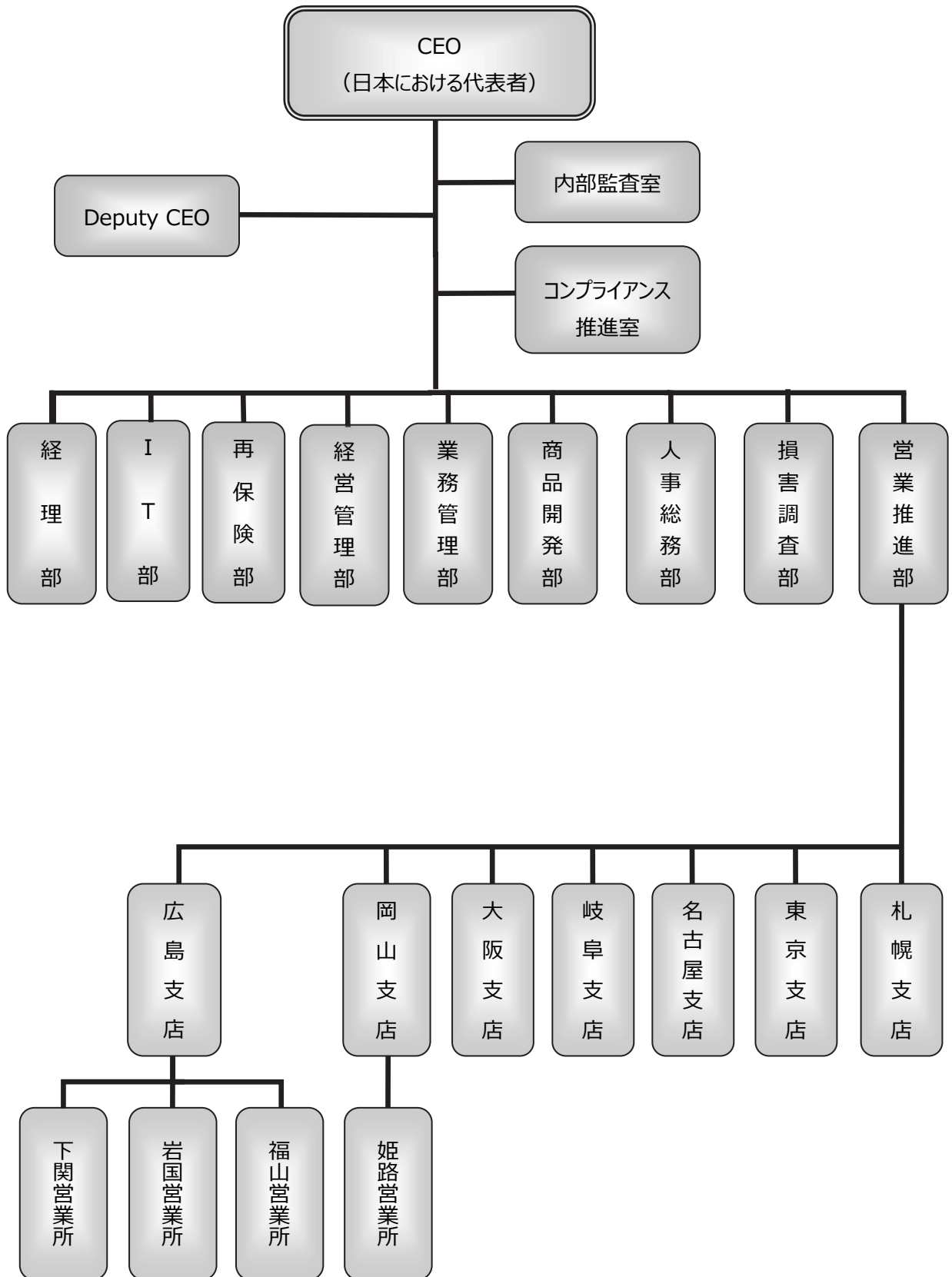
(ストック面)

項 目	2019年度	2020年度	2021年度	
単体ソルベンシー・マージン比率	490.7 %	629.8 %	686.7 %	
総 資 産 額	5,987 百万円	6,079 百万円	6,386 百万円	
純 資 産 額	1,292 百万円	1,699 百万円	1,767 百万円	
その他有価証券評価差額	—	—	—	
保 険 業 法 に 基 づ く 債 権	(1)破綻更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
	(2) 危 険 債 権	—	—	—
	(3)三月以上延滞債権額	—	—	—
	(4)貸付条件緩和債権額	—	—	—
	(5) 正 常 債 権	—	—	—
資 産 の 自 己 査 定 結 果	Ⅱ 分 類	—	—	—
	Ⅲ 分 類	—	—	5 百万円
	Ⅳ 分 類	—	—	—
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	—	—	5 百万円

用語解説

- 正味収入保険料
お客様から直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険(リスクの分散のための他の保険会社との保険契約のやりとり)に係る保険料を加減した保険料のことで、保険会社の売上規模を示す指標となります。
- 正味損害率
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費用の合計額の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられる指標です。
- 正味事業費率
正味収入保険料に対する、事業費(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)の割合のことで、正味損害率と同じく、保険会社の経営分析、保険料率の算出に用いられる指標です。
- 保険引受利益
保険引受収益(正味収入保険料等)から保険引受費用(正味支払保険金・損害調査費等)、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので保険本業における最終的な損益を示す指標です。
- 経常利益
保険引受利益に資産運用収益・費用(有価証券売却損益等)、その他計上損益を加減して得られるもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示す指標です。
- 当期純利益
経常利益に特別損益(不動産動産処分損益、価格変動準備金繰入額等)、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減したもので、事業年度内の損益を示す指標です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率
保険会社は巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生しても十分な支払能力を保持しておく必要があります。単体ソルベンシー・マージン比率は「通常の予測を超えるリスク」に対する「保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標であり、行政当局が保険会社を監督する際、健全性を判断する指標のひとつでもあります。
通常200%以上であれば「保険金の支払能力の充実の状況が適当である」とされます。
- 保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で支払備金、責任準備金があります。
- 支払備金
決算日までに発生した保険事故で、その保険金が未払いのものについて、保険金支払いのため積み立てる準備金のことをいいます。
- 責任準備金
将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社が積み立てる準備金のことをいいます。これには、決算後に残された保険契約期間に備えて積み立てる「普通責任準備金」と異常災害損失に備えて積み立てる「異常危険準備金」があります。
- 総資産額
貸借対照表上の「資産の部合計」であり、保険会社が保有する資産の合計で、保険会社の資産規模を示します。
- 純資産額
上記の総資産額から、責任準備金等の「負債額」を控除したもので、貸借対照表上の「純資産の部合計」です。保険会社の担保力を示す指標です。
- その他有価証券評価差額
「金融商品に係る会計基準」(時価会計)導入により、保有有価証券等についてはその保有目的に応じて区分し時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券です。このその他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額が、その他有価証券評価差額です。
- 不良債権状況
 - ① 保険業法に基づく債権
貸付金について保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じ、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」、「正常債権」の5つに区分されます。
 - ② 自己査定
自己査定は、不良債権の適切な償却・引当を行うために、保険会社自らが価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ～Ⅳの4段階に分類し、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額」となります。

日本支社組織図



2022年9月現在

店舗所在地一覧

店舗	郵便番号	所在地	電話	FAX
日本支社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7396 (代)	03-5326-7211
東京支店	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7234 (代)	03-5326-7211
札幌支店	〒060-0062	札幌市中央区南2条西9-1-2 サンケン札幌ビル	011-231-2081 (代)	011-281-4127
名古屋支店	〒450-0002	名古屋市中村区名駅2-38-2 オーキッドビル	052-533-9961 (代)	052-533-9963
岐阜支店	〒500-8842	岐阜市金町8-1 フロンティア丸杉ビル	058-207-0021 (代)	058-207-0023
大阪支店	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル	06-6262-5471 (代)	06-6262-6331
岡山支店	〒700-0984	岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命 岡山桑田町ビル	086-225-0581 (代)	086-225-6793
姫路営業所	〒672-8040	姫路市飾磨区野田町127 高田姫路南ビル	079-285-0214 (代)	079-285-0772
広島支店	〒730-0041	広島市中区小町3-19 リファレンス広島小町ビル	082-243-7821 (代)	082-241-0273
福山営業所	〒720-0801	福山市入船町1-5-22 朝日生命福山ビル	084-973-3121 (代)	084-973-3123
岩国営業所	〒740-0018	岩国市麻里布町3-16-9 和光麻里布レジデンス五番館	0827-24-0835 (代)	0827-24-0836
下関営業所	〒751-0875	下関市秋根本町2-10-14 スカイビル	083-256-2333 (代)	083-256-3550

主要な業務の内容

● 保険の引受

当社では、全国 11 ケ所の営業店及び 614 の代理店により、主に下記商品の販売・引受を行っております。

主たる取扱保険商品

自動車保険

自動車保険(業務用)
NIA 自動車保険(個人用)

火災保険

普通火災保険
住宅火災保険
住宅総合保険
店舗総合保険
地震保険
店舗休業保険
企業費用・利益総合保険
利益・営業継続費用保険

傷害保険

傷害保険
家族傷害保険
交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険
所得補償保険
こども総合保険
海外旅行傷害保険
国内旅行傷害保険

新種保険

動産総合保険
労働災害総合保険
機械保険
組立保険
建設工事保険
土木工事保険
盗難保険
ガラス保険
運送保険
テナント総合保険

賠償責任保険

賠償責任保険(一般用)
賠償責任保険(個人用)
ゴルファー保険

自賠責保険

自動車損害賠償責任保険

海上保険

船舶保険
貨物保険

● 業務の代理・事務の代行業務

当社は主務官庁の認可を得て、トーマ再保険株式会社に自賠責保険等の業務及び事務の委託をしております。

会社の運営に関する事項

1. 業務改善報告

2017年の金融庁検査において、経営管理態勢、業務運営態勢、保険金支払管理態勢等の各種社内態勢に不備が認められたことから、2018年6月15日付で金融庁より業務改善命令の行政処分を受けました。これを受けて当社は、業務改善計画を策定し、その進捗と実施状況を継続的に報告してまいりましたが、2021年7月2日付で業務改善命令の報告義務は解除されました。引き続き経営管理態勢、業務運営態勢、保険金等支払管理態勢等の各種社内態勢の強化を図るとともに、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。主要な取組は以下の通りです。

(1) 経営管理態勢および業務運営態勢の強化

実効性および効率性を両立した合議による意思決定プロセスの整備と内部統制を強化します。

(2) 保険金等支払管理態勢の強化

適時適切に保険金等の支払管理を行う態勢を整備・維持するとともに、合議により不適切な保険金の不払い事案の発生防止をはかっています。また、これらに対して、複数のレベルで検証を行い、保険金等支払管理態勢を強化します。

(3) 内部監査態勢の強化

内部監査態勢を強化し、各部門の態勢整備の適切性・効率性等を検証・確認し、各部門の改善取組活動に貢献します。

(4) コンプライアンス(法令等遵守)態勢の改善および強化

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの専任化およびコンプライアンス委員会の適切な運営によりコンプライアンス態勢を強化し、コンプライアンス違反行為の発生防止、発生時の適切な対応および社内のコンプライアンス意識の向上に努めます。

(5) 保険契約管理態勢の改善および強化

保険契約管理に関わる要員体制を充実・強化し、社内規程・マニュアル等の整備や適切な保険引受、募集が行われているかを検証、確認することで、保険契約管理態勢を改善・強化します。

(6) その他の取組事項

インド政府会計検査局の検査指摘事項に対し、内部監査室のフォローアップ等により着実に改善対応を行います。また、ITセキュリティ管理態勢についても、情報セキュリティ管理、対策等を所管する情報セキュリティ委員会を核に、態勢強化を図ってまいります。

2. リスク管理態勢の整備、強化

社会・経済の複雑化、デジタル技術の革新、気候変動などに伴い、事業環境は次々と変化しており、当社の経営上のリスクは多様化・巨大化しています。

当社では、種々のリスクを正確に把握し、財務の健全性の確保および適切な業務運営を確保するためにリスクをコントロールすることが、重要な経営課題と考えております。

また、当社では、各リスク管理部門が所管するリスクに対する理解と認識を深め、適切な対応策を講じていくとともに、総合的にリスクを把握・分析・評価・管理するため、リスク管理委員会および統合リスク管理部門を設置し、下記の〈主なリスク〉を横断的に管理しております。

〈主なリスク〉

① 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動するこ

とにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。一般保険引受リスク、CATリスク、自然災害リスク、再保険リスク等を管理対象リスクとしています。

② 資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、保険会社が損失を被るリスクをいいます。市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク等を管理対象リスクとしています。

③ 流動性リスク

流動性リスクとは、当社の財務内容の悪化等により保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化、市場の混乱等で不利な価格での取引を余儀なくされることにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。流動性リスク、負債信用リスク等を管理対象リスクとしています。

④ オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセス、役職員・保険募集人および外部委託先の活動、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または災害等の外生的事象に起因する損失に係わるリスクをいいます。事務リスク、システムリスク、情報リスク、法務リスク、有形資産リスク、人事リスク、風評リスク等を管理対象リスクとしています。

3. 保険金等支払管理態勢

事故受付から保険金支払まで、適切にプロセス管理を行い、適時・適切に保険金をお支払いする態勢を整備しています。保険金支払検証の中核を担う保険金経営委員会で保険金不払い、減額、留保事案の検証を行うとともに、高額事案や訴訟事案の対応状況、履行期管理の状況等を確認し、迅速かつ適正な保険金の支払に繋げています。

4. 法令等遵守態勢

(1) 方針

金融機関としての社会的・公共的使命の遂行と基本的人権の尊重を信条とし、社会的に信頼される存在であり続けるため、自己責任原則に基づき、健全かつ適切な業務運営を遂行するべく、企業倫理の確立ならびに法令等遵守態勢を構築し、全役職員に対しコンプライアンスを徹底します。

(2) 態勢

各部・支店にコンプライアンス推進責任者(個人情報管理責任者兼務)およびコンプライアンス推進リーダー(個人情報管理者兼務)を設置し、コンプライアンス上問題となる行為の早期発見および未然防止活動が適宜実施される態勢を構築します。

(3) 行動規範

業務を遂行するうえで当社役職員が取るべき行動がコンプライアンス上問題ないか確認する際の指針となります。次の事項について詳細を定めています。

- ① 法規制および社内ルールへの遵守
- ② 基本的人権の尊重
- ③ 顧客情報保護・機密情報の管理
- ④ 反社会的勢力との関係排除
- ⑤ AML/CFT(マネロン・テロ資金供与の禁止)
- ⑥ 贈収賄の禁止
- ⑦ 健全で安全な職場環境の維持・推進
- ⑧ 会社資産の保護
- ⑨ 文書等の適切な作成・管理

(4) 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)

個人情報の取扱いに関する当社の方針を明示するため、「個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)」を定めています。

■ 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)

ニューインディア保険会社日本支社(以下当社)は、お客さまの信頼をもととする損害保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)およびその関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取扱いを実践いたします。

※本基本方針において「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報等を除くものをいいます。特定個人情報等の取扱いについては、後述「特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針」が適用されます。

個人情報取扱事業者の名称、所在地および代表者の氏名 : <https://www.newindia.co.jp/company/>

1. 個人情報の取得・利用

当社は、業務上必要な範囲内で適法かつ公正な手段で個人情報を取得・利用いたします。当社は、主に保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ① 保険契約の引受・維持・管理
- ② 保険金・給付金等の支払い
- ③ 当社が有する債権の回収
- ④ 再保険契約の締結・通知・再保険金の請求等
- ⑤ 関連会社・提携会社を含めた各種商品・サービスの案内・提供・管理
- ⑥ 当社業務に関する情報提供、運営管理、商品・サービスの開発・充実
- ⑦ 従業員の採用・管理、代理店等の新設等・維持・管理
- ⑧ 与信の判断・与信後の管理
- ⑨ 市場調査・データ分析・アンケート実施等、その他保険事業に関連・付随する業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第 18 条第 3 項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの安全管理措置

当社は、個人情報管理責任者を定め、個人データの漏えい・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

- ① 個人情報の取扱いに関する基本方針の策定
個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「苦情・相談の窓口」等について、本個人情報の取扱いに関する基本方針で公表し、必要に応じて見直しています。
- ② 個人データの取扱いに係る規程類の整備
個人データの取得、利用、提供等の取扱い方法を定めた規程やマニュアルを策定しています。
- ③ 組織的安全管理措置
個人情報保護管理体制を適切かつ効果的に運用するため個人情報の取扱いに関する総括的な責

任を有する個人情報管理責任者を設置するとともに、各部門の長は、個人データ管理責任者として、自部門における個人情報の一切の取扱いの責任を有するものとし、自部門内で取り扱う個人データを台帳で管理するなど、適切に利用、管理する態勢を整備しています。

万が一個人データの漏えい・滅失・き損等が発生した場合またはそのおそれがある場合の報告体制を整備し、迅速な調査と被害拡大防止に努めています。

個人データの取扱状況について、定期的に自主点検を実施するとともに、内部監査室による監査を実施しています。

④人的安全管理措置

従業員から個人情報保護を含む機密保護に関する誓約書を取付けるとともに、従業員への安全管理義務の周知徹底と定期的な研修を実施しています。

⑤物理的安全管理措置

個人データを取扱う部門における入退室管理、施錠管理等の物理的保護措置を実施しています。また電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止策を実施しています。

⑥技術的安全管理措置

情報システムを使用して個人データを取扱う場合、適切なアクセス制御を行っています。

個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

⑦委託先の監督

外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督いたします。

⑧外的環境の把握

個人データを取り扱う外国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で、安全管理措置を実施しています。

4.個人データの第三者への提供および第三者からの取得

(1)当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで第三者に個人データを提供する場合があります。

①法令等に基づく場合

②業務遂行上必要な範囲で、保険代理店を含む委託先に取扱を委託する場合

③損害保険会社間で共同利用する場合

④自動車損害賠償保障法に基づく適正な支払い等に必要となる場合

⑤国土交通省へ原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責保険契約者情報を提供する場合

⑥代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会業務に係る場合

⑦再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合

(2)当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5.個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データ(個人番号および特定個人情報を含みます。)の取扱いを外部に委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認する等、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、上記個人データの取扱いを委託しています。

①保険契約の募集に係る業務

②損害調査に関わる業務

③情報システムの開発・保守・運用に関わる業務

④保険契約の付帯サービスの提供に係る業務

6. 個人データの共同利用

(1) 損害保険業界の情報交換制度

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。また、自賠責保険に関する適正な支払いのために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ、または損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

◇一般社団法人日本損害保険協会のホームページ：<https://www.sonpo.or.jp/>

◇損害保険料率算出機構のホームページ：<https://www.giroj.or.jp/>

(2) 国土交通省への個人データの提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のながきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用いたします。

詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

◇国土交通省ホームページ：<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html>

(3) 代理店等情報確認業務について

当社は、代理店等情報確認業務および代理店試験に係る合格者情報の照会対応業務に利用するため、一般社団法人日本損害保険協会へ代理店情報等および代理店試験合格者情報を同協会へ提供し、同協会を管理者として同協会との間で共同利用いたします。

詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

◇一般社団法人日本損害保険協会のホームページ：<https://www.sonpo.or.jp/>

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(個人であるご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条の3に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ③ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④ 法令等に基づく場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

9.匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であつて、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10.仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報(他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人の情報)を作成する場合には以下の対応を行います。

- ・法令等で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・仮名加工情報を作成したとき、または仮名加工情報及び当該仮名加工情報に係る削除情報等を取得したときは、削除情報等の安全管理措置を講ずること

(2) 個人情報である仮名加工情報の取扱いについて

当社は、仮名加工情報を取扱う場合には以下の対応を行います。

- ・法令に基づく場合を除くほか、前記記載(2.個人情報の利用目的)の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、仮名個人情報を取扱わないこと
- ・仮名加工情報である個人データ及び削除情報等を利用する必要がなくなったときは遅滞なく消去するように努めること
- ・法令に基づく場合を除くほか、仮名加工情報である個人データを第三者に提供しないこと
- ・元の個人情報に係る本人を識別する目的で他の情報と照合しないこと
- ・元の個人情報に係る本人への連絡等を行う目的で当該仮名加工情報に含まれる連絡先その他の情報を利用しないこと

11.ご契約内容、事故に関するご照会

お客さまのご契約内容・事故に関するご照会につきましては、保険証券に記載の、または最寄りの当社営業店、事故相談窓口・代理店にお問い合わせください。

ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応させていただきます。

12.個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

個人情報保護法に基づく保有個人データ(個人番号および特定個人情報を含みます。)に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地: 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号: 03-5326-7396

受付時間: 9:30~17:30 ※土日祝日を除く

ホームページ: <https://www.newindia.co.jp/>

当社は、ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで書面、電磁的記録等の方法で回答し

ます。また、開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。ご請求手続きの詳細は以下をご参照ください。

(1) 開示等請求手続

① ご請求に必要な書類等

開示等請求をご希望される場合には、当社所定の請求書をお送りしますので、ご記入のうえ上記お問い合わせ先にご提出ください。また、ご請求者がご本人であることを確認させていただくため、以下の書類もあわせてご提出ください。

<ご請求者がご本人の場合>

印鑑登録証明書(現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの)の正本、または、運転免許証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写しのいずれか一つ

<ご請求者が代理人の場合>

以下の全てをご提出ください。

- ・当社所定の委任状(全てご本人による直筆で、実印が押されているもの)
- ・ご本人の印鑑登録証明書(現住所が記載され、発行日から3か月以内のもの)の正本
- ・代理人の身分を証明する次の書類のうち、いずれか一つ(印鑑登録証明書の正本、運転免許証またはパスポートなどの公的機関が発行した書類の写し、後見開始審判書の写し、成年後見登記事項証明書の写し等、代理人本人であることが確認できるもの)

② 手数料

保有個人データの「利用目的の通知」および「開示の請求」については、手数料をご負担いただきます。当社へ開示等請求に係る必要書類をご郵送いただく際に、1,000円分の郵便切手を同封してください。手数料が同封されていなかった場合、または不足していた場合には、当社よりその旨ご連絡しますが、所定の期間内にお支払していただけない場合には、請求がなかったものとして対応させていただきます。

(2) 回答について

ご請求いただきました場合、当社にてご請求内容の確認・調査等を行い、後日、ご本人の意向を確認したうえで、書面、電磁的記録等で回答します。代理人によるご請求の場合であっても、法定代理人による場合を除き、ご本人に対してご回答いたします。

なお、開示等請求に応じることにより、ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、他の法令に違反することとなる場合等、ご請求の全部または一部に応じることができない場合があります。その場合にはその理由を付して回答いたします。

13. 個人情報の取扱いに関するご相談の窓口

当社の個人情報に関する取扱や保有個人データに関するご照会・ご意見・ご相談・苦情は、上記12.と同じ窓口にご連絡ください。

なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも対象事業者の個人情報の取扱に関するご相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人保険オンブズマン

所在地: 〒150-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

電話番号: 03-5425-7963

受付時間: 9:00~17:00(12:00~13:00を除く) ※土日祝日・年末年始等を除く

ホームページ: <https://www.hoken-ombs.or.jp/>

14. 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、従業員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱内容の見直しと改善を継続的に実施いたします。

(5) 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

■ 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、本基本方針を定めます。

1. 事業者の名称、所在地および代表者の氏名

ニューインディア保険会社 日本支社: <https://www.newindia.co.jp/company/>

2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、この政令、省令および「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」ならびに「個人情報保護に関する法律」等を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および指定個人情報の安全管理措置に関して別途「特定個人情報取り扱い規程」を定め、適切な取扱いの管理と十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

個人情報保護法に基づく個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、前述「個人情報の取扱いに関する基本方針」の 12.をご覧ください。

5. 特定個人情報等に関するご相談の窓口

当社の特定個人情報等の取扱いに関するご照会・ご意見・ご相談・苦情は、下記の窓口にご連絡ください。

＜お問い合わせ窓口＞

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地 : 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号: 03-5326-7396(大代表)

受付時間: 9:30～17:30 ※土日祝日を除く

ホームページ: <https://www.newindia.co.jp/>

なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも対象事業者の個人情報の取扱いに関するご相談を受け付けております。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人保険オンブズマン

所在地: 〒150-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7階

電話番号: 03-5425-7963

受付時間: 9:00～17:00(12:00～13:00を除く) ※土日祝日・年末年始等を除く

ホームページ: <https://www.hoken-ombs.or.jp/>

(6) 反社会的勢力等への対応について(反社会的勢力等に対する基本方針)

当社は、社会の秩序や安全を確保し、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、「反社会的勢力等に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を行います。

- ① 反社会的勢力等による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- ② 反社会的勢力等による不当要求に対し、会社全体として対応すると共に、対応する役職員の安全確保に努めます。
- ③ 反社会的勢力等による不当要求に備えて、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
- ④ 反社会的勢力等とは、取引を含めた一切の関係を遮断いたします。
- ⑤ 反社会的勢力等による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、その事実を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対する資金提供は絶対に行いません。

(7) 利益相反管理基本方針

当社は、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するために、「利益相反管理基本方針」を定めて対応を行います。

■ 利益相反管理基本方針

1. 方針

当社は、保険業法その他の関連法令を遵守し、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めます。

2. 社内規程等の整備

上記の目的を達成するために、当社において利益相反管理に関する社内規程、マニュアル等を整備し、適正に業務を遂行いたします。

3. 利益相反管理の対象となる取引およびその類型

(1) 管理対象取引

この方針に基づく利益相反管理の対象とする取引とは、当社が行う取引に伴い、当社の業務に係るお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を言います。

(2) 対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、当社では利益相反のおそれのある取引を下記のとおり類型化しております。

取引類型	当社とお客様	お客様と他のお客様
利害対立型	当社とお客様の利害が対立する取引	当社のお客様同士の利害が対立する取引
競合取引型	当社とお客様が競合する取引	当社のお客様同士が競合する取引
情報利用型	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、当社が利益を得る取引	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、他のお客様が利益を得る取引

4. 管理プロセス

利益相反取引発生未防止を未然防止を図るため、以下の通りに利益相反取引を一元的に把握し、適切な管理を実施いたします。

(1) 報告

当社は、お客様との取引において利益相反のおそれがあると判断した場合は、遅滞なく当社の利益相反管理統括部署に報告します。

(2) 利益相反取引の特定

当社の利益相反管理統括部署は、報告を受けた取引について、お客様の利益が不当に害するかどうかの観点から検証し、管理する必要のある取引を特定します。

(3) 管理方法

当社の利益相反管理統括部署は、想定される利益相反の内容に応じて、次の管理方法を選定します。

- ①お客様との取引を行う部門の情報遮断(情報共有先の制限)
- ②お客様との取引の条件または方法の変更
- ③お客様との取引の中止
- ④利益相反のおそれがあることのお客様への開示(お客様の同意を必要とする場合があります。)
- ⑤ その他お客様の保護を適正に確保する方法

5. 顧客保護等管理態勢

(1) お客様本位の業務運営方針

当社は経営指針に掲げるお客様に最大の満足をいただくことを実現するために、全社員がお客様本位の業務運営を実践するよう努めています。

■ お客様本位の業務運営方針

方針1:お客様の声を活かす業務運営

◎当社は、お客様の声を真摯に受け止め、誠実に対応し、お客様に満足いただけるよう、業務運営および業務品質の改善・向上に努めます。

方針2:適切かつ迅速な保険金支払

◎当社は、保険金支払いが保険会社の最も重要な機能の一つであることを深く認識し、適切かつ迅速に保険金を支払う態勢を整備し、お客様の立場に立った保険金支払いサービスの品質向上に努めます。

方針3:最適な保険商品・サービスの提供

◎当社は、お客様のニーズに応える保険商品・サービスを提供するよう努めます。

方針4:分かりやすい情報提供

◎当社は、お客様がご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、重要な情報を分かりやすく提供いたします。

方針5:適切な利益相反管理

◎当社は、お客様と利益相反が生じる可能性のある取引について、お客様の利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

方針6:運営方針の浸透・定着に向けた取組み

◎当社は、社員および代理店が、常にお客様の視点に立って行動し、信頼と期待にお応えできるよう、研修体系の整備や運営方針の浸透・定着に向けた取組みを推進してまいります。

(2) お客様の声への対応

お客様の声(問い合わせ、相談、要望、苦情、紛争等)に対して、全社員が迅速、誠実、真摯に対応することを実践しています。お客様の声を真摯に受け止め、全社一体となって商品、サービス、業務品質の改善、向上に取り組んでいます。

<お問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号：03-5326-7396

受付時間：9時30分～17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：https://www.newindia.co.jp/

(3) クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、ご契約のお申し込み後であっても、クーリングオフ(お申し込みの撤回または解除)を行うことができます。以下の窓口の他に、メールでのお申し出も承っています。

<クーリングオフのお問い合わせ窓口>

ニューインディア保険会社 日本支社 クーリングオフ担当

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号：03-5326-7396

受付時間：9時30分～17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：https://www.newindia.co.jp/

(4) 公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について

<一般社団法人保険オンブズマン>

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人保険オンブズマンに解決の申立てを行うことができます。

詳細は、同法人のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先> **一般社団法人保険オンブズマン**

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 7 階

電話：03-5425-7963

受付時間：9時～17時(12～13時を除く) *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：https://www.hoken-ombs.or.jp/

<一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構>

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)等について、万一にもご納得いただけなかったとすのために、公正・中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構が設置されております。

この機関は、国土交通大臣および金融庁長官の指定を受けたもので、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)等のお支払いについて、弁護士・医師・学識経験者が、紛争の当事者に対して調停を行います。

詳細は、同機構のホームページ(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)をご覧ください。

<公益財団法人交通事故紛争処理センター>

学識経験者および弁護士を構成員とする中立かつ独立の機関で、自動車保険の対人・対物賠償責任保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解の斡旋および審査を行う機関です。

詳細は、同センターのホームページ(<https://www.jcstad.or.jp/>)をご覧ください。

6. 監査態勢の強化

(1) 健全かつ適切な内部管理態勢の構築

- ① 年度の内部監査方針および内部監査計画を策定して、定期的に内部監査を実施します。
- ② 内部監査で改善を指摘した場合は、フォローアップして業務改善状況の検証および確認を行い、改善を継続させます。

(2) 保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築

- ① 損害調査部門の部門内検査に対して内部監査を実施します。部門内検査の実施状況、検査手法および検査結果を内部監査対象としてこれらの有効性を検証し、不備や不足がある場合は改善を指摘してフォローアップしていきます。
- ② 適正支払判断、支払備金管理および履行期管理について、支店損害調査実務部門に対する損害調査部管理部門の管理状況の内部監査を実施します。

(3) 外部監査

会計監査人による外部監査や、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けています。

7. 責任準備金の保険計理人による確認

保険業法第199条において準用する同法第121条第1項第1号に基づき、地震保険契約および自賠責保険契約を除く全ての保険契約に係る責任準備金について、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを、日本における保険計理人が確認しております。

また、第3分野保険に関しては、平成10年大蔵省告示第231号の規定に基づいて行うストレステスト・負債十分性テストの対象となる保険契約区分がないことを合わせて確認しております。

保険会社の主要な業務に関する事項

1. 日本における事業の経過及び成果

経営の概況

2021年度のわが国の経済は、前半は新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい状況にありましたが、徐々に回復が見られ、生産や企業収益に持ち直しの動きが見られています。

一方で石油や原材料価格の上昇や供給面での制約による物価上昇基調や金融資本市場の変動、主に地政学的要因による下振れリスクには、引き続き警戒が必要な状況にあります。

このような情勢の中、当社の事業活動としましては、第3次中期経営計画のもと、経営管理をはじめとする内部管理態勢の整備、強化とともに、お客さま本位の業務運営と収支改善に全社を挙げて取り組みました。

営業活動では、引き続きコロナ禍で各種制約や影響を受けましたが、創意工夫をはかり、お客さま本位の活動を展開しました。また、お客さま向けのサービス向上や社内業務の効率化を推進してきました。なお、コロナ禍による様々な活動の自粛や大規模な自然災害がなかったことなどにより、各種の保険金の支払は減少基調となりました。

以上のような取組の結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

主要指標として、経常収益については、保険引受収益が3,580百万円、資産運用収益がマイナス1百万円となった結果、前年度から113百万円減少し3,579百万円となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が2,710百万円、営業費及び一般管理費が712百万円となった結果、前年度から165百万円増加し3,422百万円となりました。

この結果、経常利益は156百万円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した結果、当期純利益は前年度(407百万円)から339百万円減少し67百万円となりました。

なお、実質資産負債差額(注)は2,684百万円となり、十分な財務基盤を保持しております。

(注)実質資産負債差額:総資産額に有価証券の時価との差額や有形固定資産含み損益等の含み資産分を加えた額(実質資産額)と、負債額から価格変動準備金・異常危険準備金等の金融不安・異常災害時等の対応のための準備金を控除した額(実質負債額)との差額であり参考指標です。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、元受火災・貨物保険の増収及び当年度ELC出

再火災保険が減少したことが主因となり、3,558 百万円(対前年度比 7.2%増)となりました。

引受別では、元受正味保険料は 4,130 百万円(対前年度比 2.0%増)、受再正味保険料は 121 百万円(同 17.9%増)、出再正味保険料は 692 百万円(同 16.9%減)となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は 1,514 百万円(同 7.5%減)、損害調査費は 176 百万円(同 8.5%減)となり、正味損害率は前年度から 7.6 ポイント低下し 47.5%となりました。

営業費及び一般管理費は、712 百万円(同 8.9%増)、諸手数料及び集金費が 780 百万円(同 1.7%増)となった結果、正味事業費率は前年度から 0.9 ポイント低下し 41.9%となり、合算率は 89.4%になりました。

また、支払備金が 15 百万円減少し 976 百万円となり、責任準備金は 238 百万円増加して 3,276 百万円となり、保険引受損益は 183 百万円の利益(前年度は 481 百万円の利益)となりました。

主な保険種目別概況

火災保険

正味収入保険料は、受再正味保険料が減収ながら前年度から 27.2%増収し、1,079 百万円となりました。

一方、正味損害率は、前年度に比して保険金支払いが微増ながら正味収入保険料が大幅に増加した為 6.0 ポイント低下し、29.6%となりました。

海上保険

正味収入保険料は、前年度から 18.9%増収し、66 百万円となりました。

また、正味損害率は、25.7 ポイント低下し、28.0%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前年度から 4.0%減収し、195 百万円となりました。

また、正味損害率は、16.7 ポイント低下し、39.7%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前年度から 1.5%減収し、1,569 百万円となりました。

一方、正味損害率は事故件数及び保険金支払い額ともに減少したことなどから 6.4 ポイント低下し、56.2%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前年度から 12.1%減収し、121 百万円となりました。

また、正味損害率は、5.4 ポイント低下し、120.0%となりました。

その他の保険

その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険などが主なものですが、正味収入保険料は、前年度から9.7%増収し、527百万円となりました。

また、正味損害率は2.8ポイント上昇し、47.0%となりました。

資産運用の概況

資産運用は、銀行預金と日本国債を中心に、安全性・堅実性最優先の観点から運用に努めてまいりました。その結果、当年度末の総資産は6,386百万円、運用資産は5,616百万円となりました。

運用資産を主な項目別に見ますと、預貯金5,403百万円(総資産額の84.6%)、有価証券200百万円(同3.1%)となり、高い流動性資産比率を維持しております。

その内容は、優良銀行への定期性預金および安全でかつ中長期的に収益を確保できる満期保有を目的とする日本国債になります。

このような運用方針のもとに運用を実施した結果、低金利が継続する運用環境のもと、当期の利息および配当金収入は前年度から5.8%増加し、5百万円となりました。

対処すべき課題

長期化する新型コロナウイルス感染症に加え、不安定な国際情勢、高温多雨の異常気象など、これらが経済環境や損害保険市場に及ぼす影響を注視していく必要があります。

その中で、当社の損益に大きな影響を与える大規模な自然災害リスクを含め、経営上の重要なリスクへの取組、多様化するお客さまニーズやデジタル技術の革新への対応など、事業環境の変化に経営施策、業務運営の両面で、身の丈を踏まえて的確に対応することが求められています。また、内部管理態勢の一層の強化と業務改善の継続的取組も重要な課題と認識しています。

これらに向けてお客さまをはじめとする関係者各位から一層の信頼とご支持をいただけるよう、新たに策定した第4次中期経営計画のもと、お客さま本位の業務運営の定着、収益力の強化、そして経営基盤の安定化に全社挙げて取り組んでまいります。

加えて国際マーケットにおいて100年以上にわたり信頼と実績を積み重ねるインド国最大規模の損害保険会社の日本支社として、損害保険サービスのご提供のみならず、日印の友好関係をより緊密にする架け橋となることも使命と心得て、引き続き社員一同最善を尽くしてまいります。

2. 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	3,810 (3.7%)	3,719 (△2.4%)	3,711 (△0.2%)	3,320 (△10.5%)	3,558 (7.2%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	3,864 (4.6%)	4,098 (6.1%)	3,929 (△4.1%)	3,692 (△6.0%)	3,579 (△3.1%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	86 (-%)	△421 (-%)	△9 (-%)	435 (-%)	156 (△64.0%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	62 (-%)	△431 (-%)	△29 (-%)	407 (-%)	67 (△83.4%)
資本金	-	-	-	-	-
発行済株式の総数 (単位:千株)	-	-	-	-	-
純資産額	1,203	1,322	1,292	1,699	1,767
総資産額	6,210	6,229	5,987	6,079	6,386
責任準備金残高	3,462	3,090	3,132	3,037	3,276
貸付金残高	0	-	-	-	-
有価証券残高	200	200	200	200	200
単体ソルベンシー・マージン比率	536.8%	491.8%	490.7%	629.8%	686.7%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数	81人	86人	83人	86人	88人

(注) 当社は積立型保険の販売をしておりませんので、正味収入保険料には積立保険料を含んでおりません。

3.保険事業の状況を示す指標等

(1)主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位:百万円)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,058	28.5%	6.7%	848	25.6%	△19.8%	1,079	30.3%	27.2%
海上	67	1.8%	0.1%	55	1.7%	△17.0%	66	1.9%	18.9%
傷害	238	6.4%	△4.4%	203	6.1%	△14.9%	195	5.5%	△4.0%
自動車	1,614	43.5%	△4.8%	1,593	47.9%	△1.3%	1,569	44.1%	△1.5%
自賠責	180	4.9%	△11.5%	138	4.2%	△23.4%	121	3.4%	△12.1%
その他	551	14.9%	8.4%	480	14.5%	△12.8%	527	14.8%	9.7%
(うち賠償責任)	(428)	(11.6%)	(7.5%)	(447)	(13.5%)	(4.4%)	(454)	(12.8%)	(1.5%)
(うち信用・保証)	(0)	(0.0%)	(36.2%)	(0)	(0.0%)	(△1.3%)	(0)	(0.0%)	(△31.9%)
合計	3,711	100.0%	△0.2%	3,320	100.0%	△10.5%	3,558	100.0%	7.2%

(注)正味収入保険料は、元受契約及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

②元受正味保険料

(単位:百万円)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,363	34.3%	9.2%	1,525	37.7%	11.9%	1,635	39.6%	7.2%
海上	29	0.7%	△12.1%	21	0.5%	△27.3%	26	0.6%	23.8%
傷害	246	6.2%	△4.6%	210	5.2%	△14.5%	202	4.9%	△3.9%
自動車	1,634	41.2%	△4.6%	1,610	39.7%	△1.5%	1,584	38.4%	△1.7%
自賠責	157	4.0%	△12.8%	124	3.1%	△20.9%	119	2.9%	△4.0%
その他	538	13.6%	6.5%	557	13.8%	3.5%	561	13.6%	0.7%
(うち賠償責任)	(433)	(10.9%)	(7.6%)	(452)	(11.2%)	(4.4%)	(459)	(11.1%)	(1.4%)
(うち信用・保証)	(0)	(0.0%)	(36.2%)	(0)	(0.0%)	(△1.3%)	(0)	(0.0%)	(△31.9%)
合計	3,970	100.0%	0.8%	4,050	100.0%	2.0%	4,130	100.0%	2.0%

(注)元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

③受再正味保険料

(単位:百万円)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	329	57.1%	△4.2%	0	0.9%	△99.7%	0	△0.7%	△187.4%
海上	43	7.6%	22.1%	39	38.4%	△8.8%	45	37.2%	14.3%
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車	0	0.0%	△72.7%	0	0.1%	△59.3%	0	0.1%	△4.8%
自賠責	134	23.3%	△11.1%	95	92.3%	△29.4%	77	63.7%	△18.7%
その他	69	12.0%	20.0%	△32	△31.7%	△147.2%	0	△0.3%	△98.8%
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	576	100.0%	△2.1%	103	100.0%	△82.1%	121	100.0%	17.9%

(注)受再正味保険料は、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

④支払再保険料

(単位:百万円)

種目	2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	633	75.8%	5.7%	677	81.2%	6.9%	555	80.1%	△18.0%
海上	5	0.6%	190.2%	5	0.5%	△7.2%	5	0.7%	3.6%
傷害	7	0.9%	△10.8%	7	0.9%	0.0%	7	1.1%	0.0%
自動車	20	2.4%	17.1%	17	2.1%	△12.7%	15	2.2%	△13.6%
自賠責	111	13.4%	△12.8%	81	9.8%	△27.0%	75	10.9%	△7.5%
その他	57	6.9%	3.6%	44	5.5%	△21.6%	34	5.0%	△23.0%
(うち賠償責任)	(4)	(0.6%)	(11.3%)	(4)	(0.6%)	(△1.8%)	(4)	(0.6%)	(△8.4%)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計	835	100.0%	3.1%	833	100.0%	△0.2%	692	100.0%	△16.9%

(注)支払再保険料は、出再保険料から出再保険返戻金等を控除したものです。

⑤解約返戻金

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	37	37	24
海上	3	2	3
傷害	2	3	2
自動車	13	14	11
自賠責	9	7	5
その他	3	40	1
(うち賠償責任)	(1)	(4)	(0)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	70	105	48

(注)解約返戻金は、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

⑥保険引受利益

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	148	203	82
海上	23	25	1
傷害	△21	△1	2
自動車	△141	138	70
自賠責	-	-	-
その他	13	115	26
(うち賠償責任)	(△37)	(44)	(△9)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(0)
合 計	21	481	183

(注)保険引受利益=保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る税率変更による調整額等です。

⑦正味支払保険金

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	648	285	303
海上	45	29	17
傷害	96	95	59
自動車	993	906	801
自賠責	169	139	112
その他	256	181	219
(うち賠償責任)	(211)	(174)	(210)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	2,209	1,637	1,514

(注)正味支払保険金は、元受契約及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

⑧元受正味保険金

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	621	259	312
海上	0	5	7
傷害	96	95	59
自動車	1,008	905	803
自賠責	134	200	112
その他	250	181	219
(うち賠償責任)	(211)	(174)	(210)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	2,111	1,646	1,514

(注)元受正味保険金は、元受契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑨受再正味保険金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	575	32	2
海上	45	24	11
傷害	-	-	-
自動車	0	1	0
自賠責	169	139	112
その他	9	0	0
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合計	800	197	126

(注)受再正味保険金は、受再契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑩回収再保険金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	549	6	11
海上	0	0	0
傷害	-	-	-
自動車	15	-	2
自賠責	134	200	112
その他	2	0	0
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合計	702	206	126

(注)回収再保険金は、出再契約の回収保険金から返還金等を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標

①事業費

(単位:百万円)

区分 \ 年度	2019年度	2020年度	2021年度
人件費	488	498	517
物件費	347	318	340
税金	31	28	29
拠出金	-	-	-
負担金	-	-	-
計	866	846	888
諸手数料および集金費	821	767	780
事業費合計	1,688	1,613	1,668

(注)

1. 人件費、物件費、税金、拠出金および負担金は損害調査費、営業費及び一般管理費の合計です。
2. 負担金は保険契約者保護機構への支払です。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種目 \ 年度	2019年度			2020年度			2021年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	63.3	41.5	104.8	35.6	48.9	84.5	29.6	42.0	71.6
海上	67.7	36.4	104.1	53.7	37.0	90.7	28.0	37.8	65.8
傷害	48.9	56.2	105.1	56.4	61.8	118.2	39.7	65.7	105.4
自動車	67.3	38.3	105.6	62.6	38.4	101.0	56.2	39.4	95.6
自賠責	118.3	22.6	140.9	125.4	24.3	149.7	120.0	29.5	149.5
その他	52.1	40.2	92.3	44.2	44.6	88.8	47.0	43.8	90.8
(うち賠償責任)	(56.3)	(44.0)	(100.3)	(45.6)	(44.3)	(89.9)	(52.3)	(45.9)	(98.2)
(うち信用・保証)	(0)	(29.0)	(29.0)	(0)	(28.0)	(28.0)	(0)	(38.6)	(38.6)
合計	65.2	39.8	105.0	55.1	42.8	97.9	47.5	41.9	89.4

(注)

1. 正味損害率は、(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料により算出したものです。
2. 正味事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料により算出したものです。
3. 合算率は、正味損害率+正味事業費率により算出したものです。

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	2019年度			2020年度			2021年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	32.7	28.2	60.9	17.9	27.3	45.2	24.7	31.3	56.0
海上	37.7	36.9	74.6	17.8	31.4	49.2	51.5	35.9	87.4
傷害	50.8	51.9	102.7	38.0	56.5	94.5	30.6	61.6	92.2
自動車	71.7	37.1	108.8	52.2	37.7	89.9	52.6	38.7	91.3
その他	45.4	37.6	83.0	31.2	36.2	67.4	40.9	41.3	82.2
（うち賠償責任）	(57.4)	(44.3)	(101.7)	(39.2)	(43.9)	(83.1)	(49.3)	(45.9)	(95.2)
（うち信用・保証）	(0)	(38.8)	(38.8)	(0.0)	(37.3)	(37.3)	(0.0)	(25.8)	(25.8)
合 計	51.5	34.8	86.3	34.8	34.5	69.3	39.5	37.5	77.0

(注)

1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出したものです。
2. 発生損害率は、(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
3. 事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
4. 合算率は、発生損害率+事業費率により算出したものです。
5. 出再控除前の発生損害額は、支払保険金+出再控除前の支払備金積増額により算出したものです。
6. 出再控除前の既経過保険料は、収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額により算出したものです。

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
国 内 契 約	99.7	100.0	100.0
海 外 契 約	0.3	0.0	0.0

(注)上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について、国内契約および海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	20	19	14
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	45.4%	44.4%	48.5%

(注)出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としております。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格 付 区 分	2019年度	2020年度	2021年度
A 以 上	89.2	88.8	71.2
B B B 以 上	10.8	11.2	28.8
その他(格付なし・不明・BB以下)	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0

(注)特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし再保険プールを含んでおりません。

格付区分は、以下の方法により区分しております。

<格付区分の方法>

1. S&P社の格付けまたはAM Best社の格付けを使用しております。
2. AM Best社の格付けを使用する場合、A-以上は「A以上」、B++及びB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しております。

⑦未収再保険金の推移

(単位:百万円)

年 度	2019年度	2020年度	2021年度
1.年度開始時の未収再保険金	160	94	83
2.当該年度に回収できる事由が発生した額	567	6	8
3.当該年度回収等	633	17	33
4.1+2-3=年度末の未収再保険金	94	83	58

(注)地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出しております。

(3)経理に関する指標

①支払備金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	182	140	176
海上	42	23	38
傷害	73	43	29
自動車	778	635	598
自賠責	57	47	42
その他	128	101	89
(うち賠償責任)	(123)	(97)	(83)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合計	1,263	991	976

②責任準備金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2019年度	2020年度	2021年度
火災	1,366	1,336	1,523
海上	79	78	84
傷害	187	182	182
自動車	688	677	712
自賠責	258	246	223
その他	550	516	550
(うち賠償責任)	(300)	(327)	(358)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(0)
合計	3,132	3,037	3,276

③責任準備金積立水準

保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金の対象契約を扱っていないため、該当事項はありません。

④引当金の明細と増減

(単位:百万円)

区分 \ 年度	2020年度期末残高	2021年度増加額	2021年度減少額	2021年度期末残高
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	5	5	5	5
退職給付引当金	71	2	12	61
賞与引当金	3	10	11	3
価額変動準備金	1	-	-	1
合計	81	19	28	71

⑤貸付金償却額

該当事項はありません。

⑥持込資本金等明細表

持込資本金等の明細につきましては、35頁の持込資本金等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険及び自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常損失の増加額	33百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額 0百万円

(注)地震保険及び自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるため、保険業法・保険業法施行規則等の法令
則り、リスク管理のもとに資産内容の流動性に留意しつつ、安全性を重視しかつ収益性に配慮した資産運用に努めております。

②運用資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	4,784	79.9%	5,057	83.2%	5,403	84.6%
コーポレート債	-	-	-	-	-	-
買入金銭債	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	200	3.3%	200	3.3%	200	3.1%
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	13	0.2%	12	0.2%	12	0.2%
運用資産計	4,998	83.5%	5,270	86.7%	5,616	87.9%
総資産	5,987	100.0%	6,079	100.0%	6,386	100.0%

③利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り
預貯金	5	0.11%	4	0.09%	4	0.10%
コーポレート債	-	-	-	-	-	-
買入金銭債	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	0	0.39%	0	0.38%	0	0.39%
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	5	0.12%	5	0.11%	5	0.11%
その他	0	-	0	-	0	-
合計	5	-	5	-	5	-

(注)インカム利回り:分子=利息及び配当金収入金額、分母=取得原価または償却原価による平均残高

④海外投融資残高及び構成比

該当事項はありません。

⑤海外投融資利回り

該当事項はありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
合計	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%

⑧保有有価証券利回り(インカム利回り)

(単位:%)

区 分		年 度		
		2019年度	2020年度	2021年度
国	債	0.39	0.38	0.39
社	債	-	-	-
株	式	-	-	-
外 国	証 券	-	-	-
合	計	0.39	0.38	0.39

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高(固定金利)

(単位:百万円)

区 分		残存期間				合計
		1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超*	
国	債	-	200	-	-	200
社	債	-	-	-	-	-
株	式	-	-	-	-	-
外 国	証 券	-	-	-	-	-
合	計	-	200	-	-	200

* 期間の定めのないものを含む

⑩業種別保有株式

該当事項はありません。

⑪貸付金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

区 分		残存期間				合計
		1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超*	
固 定 金 利		-	-	-	-	-
合	計	-	-	-	-	-

* 期間の定めのないものを含む

⑫担保別貸付金残高

(単位:百万円)

区 分		2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
担 保 貸 付		-	-	-	-	-	-
有価証券担保貸付		-	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付		-	-	-	-	-	-
指名債権担保貸付		-	-	-	-	-	-
保 証 貸 付		-	-	-	-	-	-
信 用 貸 付		-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-
一 般 貸 付 計		-	-	-	-	-	-
約 款 貸 付		-	-	-	-	-	-
合	計	-	-	-	-	-	-
(うち劣後特約貸付)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

(単位:百万円)

区 分		2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設 備 資 金		-	-	-	-	-	-
運 転 資 金		-	-	-	-	-	-
合	計	-	-	-	-	-	-

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

区分	年度	2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農林・水産業		-	-	-	-	-	-
鉱業		-	-	-	-	-	-
建設業		-	-	-	-	-	-
製造業		-	-	-	-	-	-
卸・小売業		-	-	-	-	-	-
金融・保険業		-	-	-	-	-	-
不動産業		-	-	-	-	-	-
運輸・通信業		-	-	-	-	-	-
電気・ガス・水道・熱供給業		-	-	-	-	-	-
サービス業		-	-	-	-	-	-
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)		-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

区分	年度	2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業業		-	-	-	-	-	-
中堅企業業		-	-	-	-	-	-
中小企業業		-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

⑯有形固定資産明細表

(単位:百万円)

区分	年度	2019年度		2020年度		2021年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
土地		9		9		9	
営業用貸借		9		9		9	
建物		-		-		-	
営業用貸借		3		3		3	
建設仮勘定		-		-		-	
営業用貸借		-		-		-	
合計		13		12		12	
営業用貸借		13		12		12	
リース資産		-		-		-	
その他の有形固定資産		2		1		1	
有形固定資産合計		15		14		13	

⑩特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では特別勘定で処理すべき資産の保有及び運用実績はありません。

⑪責任準備金の残高(2021年度)の内訳

(単位:百万円)

種 目	区 分	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	危険準備金	合計
火災		1,344	179	-	-	1,523
海上		18	65	-	-	84
傷害		93	88	0	-	182
自動車		610	101	-	-	712
自賠責		223	-	-	-	223
その他		145	404	-	-	550
(うち賠償責任)		(111)	(247)	(-)	(-)	(358)
(うち信用・保証)		(0)	(0)	(-)	(-)	(0)
合計		2,436	840	0	-	3,276

⑫期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2017年度	898	678	349	△129
2018年度	1,031	626	265	139
2019年度	1,257	768	270	218
2020年度	1,137	677	245	213
2021年度	935	533	205	195

(注)

- 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
- 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
- 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑬事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払 備金	866			1,001			1,183			889			944		
1年後	912	1.05	45	1,092	1.09	90	1,043	0.88	△139	676	0.76	△213			
2年後	845	0.93	△66	1,083	0.99	△8	1,076	1.03	32						
3年後	831	0.98	△14	1,097	1.01	14									
4年後	825	0.99	△5												
最終損害見積り額	825			1,097			1,076			676			944		
累計保険金	823			1,056			969			636			538		
支払備金	1			41			107			39			406		

傷害保険

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払 備金	130			89			121			76			60		
1年後	118	0.91	△11	83	0.93	△6	111	0.91	△10	72	0.96	△3			
2年後	118	1.00	0	82	0.98	△1	112	1.01	1						
3年後	115	0.98	△2	75	0.92	△6									
4年後	110	0.96	△5												
最終損害見積り額	110			75			112			72			60		
累計保険金	110			82			111			67			31		
支払備金	0			△7			1			5			29		

賠償責任保険

事故発生年度	2017年度			2018年度			2019年度			2020年度			2021年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払 備金	202			283			248			174			153		
1年後	189	0.94	△12	211	0.75	△72	215	0.87	△32	177	1.02	3			
2年後	198	1.05	8	218	1.03	6	230	1.07	14						
3年後	198	1.00	0	243	1.11	24									
4年後	198	1.00	0												
最終損害見積り額	198			243			230			177			153		
累計保険金	197			239			210			172			102		
支払備金	1			4			20			5			51		

(注)

- 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
- 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
- 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
- 「累計保険金+支払備金」の数値で該当がない箇所は、網掛けにしてあります。

経理の状況

1.計算書類

(1)貸借対照表

(単位:百万円)

年度	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	年度	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
科目			科目		
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	5,059	5,404	保険契約準備金	4,029	4,253
現金	1	1	支払備金	991	976
預貯金	5,057	5,403	責任準備金	3,037	3,276
コーポローン	-	-	その他負債	275	300
有価証券	200	200	共同保険借	3	4
国債	200	200	再保険借	45	42
貸付金	-	-	外国再保険借	-	-
一般貸付	-	-	未払法人税等	44	121
有形固定資産	14	13	預り金	2	3
土地	9	9	前受収益	-	-
建物	3	3	未払金	39	32
リース資産	-	-	仮受金	139	95
その他の有形固定資産	1	1	その他の負債	-	-
無形固定資産	18	18	退職給付引当金	71	61
ソフトウェア	18	18	賞与引当金	3	3
その他資産	639	601	価格変動準備金	1	1
未収保険料	7	9	金融商品取引責任準備金	-	-
代理店貸	222	216	繰延税金負債	-	-
共同保険貸	9	6	負ののれん	-	-
再保険貸	61	59	支払承諾	-	-
外国再保険貸	76	58	本支店勘定	-	-
未収金	93	119			
未収収益	2	2	負債の部合計	4,380	4,619
預託金	70	76	(純資産の部)		
地震保険預託金	5	3	持込資本金	18	18
仮払金	77	34	供託金	200	200
先物取引差入証拠金	-	-	剰余金(または欠損金)	1,481	1,549
先物取引差金勘定	-	-	任意積立金	3,845	3,845
その他の資産	12	15	繰越利益剰余金	△2,363	△2,296
繰延税金資産	-	-	持込資本金等合計	1,699	1,767
支払承諾見返	-	-	その他有価証券評価差額金	-	-
貸倒引当金	△5	△5	評価・換算差額等合計	-	-
本支店勘定	152	153	純資産の部合計	1,699	1,767
資産の部合計	6,079	6,386	負債及び純資産の部合計	6,079	6,386

(注)

- 有価証券(国債)の評価は償却原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給与に充てるため、退職給付債務計算基準に則り簡便法により算出した当期末における見込額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出し計上しております。
- 価格変動準備金は、外国為替等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
- 本支店勘定は、本店及び他の支店との日常取引で生じる資金の貸借額です。
- 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。
- 消費税の会計処理は税込み方式によっております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 貸付金のうち保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額・延滞債権額等はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は66百万円です。
- 担保に供している資産の額は200百万円です。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
- 当期末の支払備金の内訳は次のとおりです。(単位:百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	948
同上に係る出再支払備金	15
差引(イ)	933
地震保険及び自賠責保険に係る支払備金(ロ)	42
計(イ+ロ)	976

- 当期末の責任準備金の内訳は次のとおりです。(単位:百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,494
同上に係る出再責任準備金	58
差引(イ)	2,436
その他の責任準備金(ロ)	840
計(イ+ロ)	3,276

(2)損益計算書

(単位:百万円)

科 目		年 度	
		2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常損益の部	経常収益	3,692	3,579
	保険引受収益	3,693	3,580
	正味収入	3,320	3,558
	積立保険料等運用益	7	7
	支払準備金戻入額	271	15
	責任準備金戻入額	94	-
	為替差益	-	0
	その他保険引受収益	-	-
	資産運用収益	△ 1	△ 1
	利息及び配当金収入	5	5
	有価証券売却益	-	-
	有価証券償還益	-	-
	為替差益	0	0
	積立保険料等運用益振替	△ 7	△ 7
	その他経常収益	0	-
	貸倒引当金戻入額	-	-
その他経常収益	0	-	
経常費用	経常費用	3,257	3,422
	保険引受費用	2,597	2,710
	正味支払保険金	1,637	1,514
	損害調査費	192	176
	諸手数料及び集金費	767	780
	支払準備金繰入額	-	-
	責任準備金繰入額	-	238
	為替差損	-	0
	その他保険引受費用	-	0
	資産運用費用	0	-
	有価証券売却損	-	-
	有価証券評価損	-	-
	有価証券償還損	-	-
	為替差損	-	-
	その他運用費用	-	-
	営業費及び一般管理費	653	712
その他経常費用	5	0	
支払利息	0	0	
貸倒引当金繰入額	5	0	
貸倒損失	-	-	
その他経常費用	-	0	
経常利益(△経常損失)		435	156
特別損益の部	特別利益	-	-
	固定資産処分益	-	-
	価格変動準備金戻入額	-	-
	その他の特別利益	-	-
	特別損失	-	-
	固定資産処分損	-	-
	価格変動準備金繰入額	-	-
減損損失	-	-	
その他の特別損失	-	-	
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)		435	156
法人税及び住民税		27	89
法人税等調整額		-	-
当期純利益(△当期純損失)		407	67

(注)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	4,251 百万円
支払再保険料	692 百万円
差引	3,558 百万円

2. 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。

支払保険金	1,641 百万円
回収再保険金	126 百万円
差引	1,514 百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	794 百万円
出再保険手数料	14 百万円
差引	780 百万円

4. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△ 11 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△ 5 百万円
差引(イ)	△ 6 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△ 8 百万円
計(イ+ロ)	△ 15 百万円

5. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	75 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△ 8 百万円
差引(イ)	83 百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	155 百万円
計(イ+ロ)	238 百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	4 百万円
コールローン利息	- 百万円
買入金銭債権利息	- 百万円
商品有価証券利息	- 百万円
金銭の信託運用益	- 百万円
有価証券利息・配当金	0 百万円
貸付金利息	- 百万円
不動産賃貸料	- 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	5 百万円

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 持込資本金等変動計算書

(単位:百万円)

	持込資本金等				純資産 合計
	持込資本金・ 供託金	剰余金			
		その他積立金	繰越利益剰余金	剰余金合計	
当期首残高	218	3,845	△ 2,363	1,481	1,699
当期変動額	-	-	67	67	67
本社からの送金	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	67	67	67
当期末残高	218	3,845	△ 2,296	1,549	1,767

(注) 当社は外国損害保険会社の支店ですので、株式会社における資本金等に相当する数値を記載しております。

(4) キャッシュ・フロー計算書
(間接法により表示)

(単位: 百万円)

科 目	2020年度	2021年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	435	156
減価償却費	10	6
減損損失	-	-
支払備金の増減額(△は減少)	△ 271	△ 15
責任準備金等の増減額(△は減少)	△ 94	238
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1	△ 9
価格変動準備金の増減額(△は減少)	-	-
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	-	-
保険業法第112条評価益	-	-
利息及び配当金収入	△ 5	△ 5
有価証券関係損益(△は益)	0	0
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	-	-
有形固定資産関係損益(△は益)	-	-
商品有価証券の増減額(△は増加)	-	-
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	162	37
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	49	△ 49
その他	0	0
小 計	293	360
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	-	-
その他	0	0
法人税等の支払額	△ 12	△ 14
営業活動によるキャッシュ・フロー	286	351
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 50	△ 200
買入金銭債権の取得による支出	-	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
貸付けによる支出	-	-
貸付金の回収による収入	-	-
その他	-	-
資産運用活動計	△ 50	△ 200
(営業活動及び資産運用活動計)	(236)	(151)
有形固定資産の取得による支出	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-
その他	△ 13	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63	△ 205
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
本店からの送金による収入	-	-
本店への送金による支出	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	223	145
VI. 現金及び現金同等物期首残高	236	459
VII. 現金及び現金同等物期末残高	459	604

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

2.保険業法に基づく債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	2019年度	2020年度	2021年度
(1) 破綻更正債権及びこれらに準ずる債権		-	-	-
(2) 危険債権		-	-	-
(3) 3カ月以上延滞債権		-	-	-
(4) 貸付条件緩和債権		-	-	-
(5) 正常債権		-	-	-
(6) (1)から(4)までに掲げるものの合計額		-	-	-

3. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,453	2,671
資本金又は基金等(供託金)	200	200
価格変動準備金	1	1
危険準備金	-	-
異常危険準備金(地震準備金含む)	688	844
一般貸倒引当金	5	0
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	-	-
土地の含み損益	58	58
払戻積立金超過額	-	-
持込資本金等	1,499	1,567
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに参入されない額	-	-
控除項目(-)	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	779	778
一般保険リスク相当額(R1)	322	307
第三分野保険の保険リスク相当額(R2)	-	-
予定利率リスク相当額(R3)	2	2
資産運用リスク相当額(R4)	53	56
経営管理リスク相当額(R5)	24	24
巨大災害リスク相当額(R6)	427	440
単体ソルベンシー・マージン比率 (A) ÷ { (B) × 1/2 } × 100	629.8%	686.7%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険のリスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク):積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを上回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

4.時価情報

(1) 有価証券

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2020年度末(2021年3月31日現在)			2021年度末(2022年3月31日現在)		
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	貸借対照表価額	時 価	評価損益
公 社 債	200	204	4	200	202	2
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	200	204	4	200	202	2

(注)「種類」欄の公社債は、貸借対照表上の「国債」、「地方債」及び「社債」を指しております。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

(5) 先物外国為替取引

該当事項はありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引、もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

(8) 暗号資産

該当事項はありません。

5.その他

該当事項はありません。

本社における経理の状況

(1) 貸借対照表 BALANCE SHEET

(2022年3月31日現在)

外貨換算レート Re.1=¥1.63

資産の部	ASSETS	INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
1 公社債	BONDS	473,778	772,258
2 株式	STOCK & SHARES	239,408	390,236
(a 優先株)	PREFERENCE OR GUARANTEE	-	-
(b 普通株)	ORDINARY	239,408	390,236
3 抵当付貸付金	MORTGAGE LOANS	3,355	5,469
4 不動産	REAL ESTATE	2,298	3,746
(会社用不動産)	OFFICE USE	2,298	3,746
(その他不動産)	OTHER PURPOSE	-	-
5 証券担保貸付	COLLATERAL LOANS	-	-
6 現金及預金	CASH & DEPOSITS	126,292	205,857
7 その他投資資産	OTHER INVESTMENTS NOT INCLUDED IN THE ABOVES	-	-
小計(1-7)	SUB-TOTAL(1-7)	845,133	1,377,567
8 代理店貸及未収保険料	AGENTS, DIRECT & OTHERS PREMIUM BALANCE DUE	10,092	16,450
9 再保険貸	REINSURANCE BALANCE DUE	67,855	110,604
10 保険料受取手形	BILL RECEIVABLE FOR PREMIUM COLLECTION	-	-
11 繰延税金資産	DEFERRED TAX ASSETS	2,566	4,183
12 電子計算機設備	COMPUTER EQUIPMENT	-	-
13 未収利息及配当	INTEREST & DIVIDENDS ACCRUED	10,809	17,618
14 仮払金	ADVANCE	6,679	10,887
15 動産	MOVABLES	2,521	4,110
16 その他資産	OTHER ASSETS	19,305	31,467
資産の部合計	ASSETS - TOTAL	964,963	1,572,891

外貨換算レート Re.1=¥1.63

負債及純資産の部	LIABILITY,SURPLUS AND FUNDS	INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
負債の部			
1 支払備金	OUTSTANDING CLAIMS	318,642	519,387
2 未払諸税	TAX PROVISION	-	-
3 繰延諸税	DEFERRED TAXATION	-	-
4 借入金	LOANS	-	-
5 再保険借	AMOUNT DUE TO REINSURERS	12,065	19,666
6 未経過保険料	UNEARNED PREMIUMS	133,918	218,287
7 仮受金	SUNDRY DEBTORS	76,523	124,733
8 未払配当金	DIVIDEND PAYABLE OR PROPOSED	-	-
9 子会社借	AMOUNTS DUE TO HOLDING CO.	-	-
10 未払配当税	DIVIDEND TAX	-	-
11 貸倒引当金	PROVISION FOR BAD DEBTS	11,887	19,376
12 その他負債	CREDITORS & PROVISIONS,	12,831	20,915
負債の部合計 (1-12)	LIABILITIES-TOTAL	565,869	922,366
純資産の部			
13 払込資本金	PAID UP CAPITAL	8,240	13,431
14 払込剰余金	SHARE PREMIUM ACCOUNT	18,908	30,820
15 資本準備金	RESERVES	0	0
16 特別準備金	GENERAL & OTHER RESERVE	170,591	278,063
17 評価差額金	FAIR VALUE CHANGE ACCOUNT	201,354	328,207
純資産の部合計 (13-17)	SURPLUS, FUNDS-TOTAL	399,094	650,524
負債及純資産の部合計	LIABILITY,SURPLUS,FUNDS-TOTAL	964,963	1,572,891

(2) 損益計算書 PROFIT & LOSS ACCOUNT

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

外貨換算レート Re.1= ¥1.63

		INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
事業収入	UNDERWRITING INCOMES		
1 既経過保険料	PREMIUMS EARNED	290,646	473,754
2 発生保険金	CLAIMS INCURRED	288,320	469,961
3 手数料	COMMISSIONS	23,130	37,702
4 事業費	EXPENSES	40,698	66,338
正味事業損益	UNDERWRITING REVENUE TOTAL	△61,501	△100,248
投資収入	INVESTMENT INCOMES		
5 正味投資収入	NET INVESTMENT INCOMES	40,586	66,155
6 正味財産売却損益	NET REALISED CAPITAL GAIN OR LOSS	26,972	43,965
7 投資財産評価損	AMOUNT WRITTEN OFF IN RESPECT OF INVESTMENTS	498	811
正味投資損益	INVESTMENT INCOMES TOTAL	67,060	109,308
その他の収入	OTHER INCOMES		
8 諸準備金取崩	PROVISIONS(OTHER THAN TAXATION)	211	344
9 外国為替換算益	GAIN ON EXCHANGE	-	-
10 その他	OTHERS	△3,570	△5,820
その他の収入合計	OTHER INCOMES TOTAL	△3,782	△6,165
税引前利益金	PROFIT BEFORE TAXATION	1,776	2,895
11 税金	PROVISION FOR TAXATION	△3	△5
12 税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	1,779	2,900

(3) 損益剰余金計算書 PROFIT AND LOSS APPROPRIATION ACCOUNT

13 税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	1,779	2,900
14 配当	PROVISION FOR PROPOSED DIVIDEND	-	-
15 配当税	DIVIDEND TAX	-	-
16 法人税還付金	REFUND OF INCOME TAX	-	-
17 非支配株主利益及 関連企業配分利益	PROFIT ATTRIBUTABLE TO MINORITY INTEREST SHARE OF PROFIT IN ASSOCIATE ENTERPRISES	166	271
18 特別準備金繰入	TRANSFERRED TO GENERAL RESERVE	1,945	3,171

2022年9月発行

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド
(ニューインディア保険会社)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階
TEL:03-5326-7396(代表)

本冊子は、保険業法第199条に準用する同法第111条に基づいて作成した資料です。



NEW INDIA
ASSURANCE

THE NEW INDIA ASSURANCE CO. LTD.